

株式会社イービーエム発行 セーフティファースト 平成29年新年号 安全衛生委員会広報誌

事故防止の徹底

代表取締役社長

赤間俊明

新年あけまして

おめでとうございます。

本年が皆様にとりまして素晴らしい一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

昨年10月末に、労働災害事故が続けて発生し、連続無災害日数が741日で止まりました。2年間無事故が続き、危険に対する感受性の低下や緊張感の薄れる時期でもあり、「山形ゼロ災3か月運動」に参加することで、安全意識を再構築したいとの思いが強くなりました。運動期間中の労災事故であり、安全衛生の取組みが深刻な状況にきていることを改めて痛感しました。

平成29年、事故防止の徹底を図るため、全員参加による『安全点検の日』を策定します。毎月10日・20日・30日（土、日、祝祭日にあたる場合は翌日）を『安全点検の日』として、チェックリストに基づき、勤務者全員で確実に点検、そして確認することにより、安全意識の構築、作業環境整備を図りま

す。

『事故ゼロ』は経営方針の柱です。かつ、私達の行動基準『SHOT』の第一は安全なのです。イービーエムの安全に対する考え方をしっかりと心に止めて、安全作業に徹するように。

新年を迎えて

事業統括本部長

岸本幸博

新年あけまして

おめでとうございます。

皆様のおかげで今年も無事に新年を迎えることが出来ました。本当にありがとうございます。

毎年のことではありますが、年が変わりますと身が引き締まり、新年を迎えてリセットされた気持ちになります。過去の一年をリセットし、新たな自分に生まれ変わるのに、この時期は良いチャンスだと思えます。昨年にあった嫌なこと、失敗したことを引きずらず、二度と繰り返さないように計画することも一つの「リセット」です。昨年は「安全」に対して深く考えることが出来た一年であったように感じます。今年から、毎月10日、20日、30日に全社員で安全点検を実施することになりました。なぜ点検を実施するのか、その背景を一人ひとりに深く考えながら実行して頂けたらと思います。今年も労働災害防止に積極的に取り組むとともに、社員誰ひとり怪我をせ

全衛生について、私なりに考えていることを、整理したいと思えます。病院では、普段入室することのないような内部まで入り、安全に・迅速的に・静かに・衛生的に特に普段気にしていない点にも注意深く用心して業務に取り組んでいます。例えば修繕工具、脚立を持ちエレベーターに乗る場合などは、出る方と衝突しないように扉より1m位離れて立ちます。ドアが開くと直ぐに出なければ急いで出る人の前を立ちふさいだり、衝突しないようにと十分な空間の保持が必要になります。廊下のコーナーでもぎりぎり近くでなく大回りの進路をとり様々な患者さんの動き、職員の方々の移動の邪魔にならないように工夫しています。それでも、出会い頭にヒヤッとすることもありました。そのような事もあり安全について次のように考えました。

え抜いていかなければ、その人にとっても会社にとっても成長はなくなるのかもしれない。ただ、応用するにも基本的な技術及び知識が備わっていないとダメなので難しい問題だとは思いますが。それを一人一人の基礎のレベルアップが必要になってきます。知識を持ち、尚且つそれに応用力を備えていかなければいけないのではないかと思います。それには自分で調べるといったことも重要かと思えます。最初に教わったことについては疑問を持たず、正しいと思えば納得がありま

平成28年度 優秀賞



設備管理部
長井病院勤務
小田切 学

「安全・安心を目指して」

この春から、病院施設管理業務を担当させて頂いております。日頃から安

ず、この一年を過ごせるよう、皆様にもご協力頂き、全社員一丸となって「事故ゼロ」に取り組んで頂き、「感謝」の気持ちを忘れず、「心」のこもった挨拶に心がけて行きたいと、思っています。

平成28年度 最優秀賞

南陽営業所勤務
清水達讓



「労働安全衛生について」

私は今回の論文を書くにあたり、安全衛生に更なる考えを費やすことが出来る良い機会をいただいたと感じます。実際のところ安全衛生に関して一人だけで完璧に理解している人は全国でもそうそういないのではないのでしょうか。知識を持った人間が集まり切磋琢磨し、自分の知識を増やした人間が集まった場合には、一人で100パーセントではなく、何十人で100パーセントないし120パーセントの考えを共有できると思えます。

現場でもそれが当てはまります。例えば、一人だけが安全に関して知恵を絞り、注意しても限界は早く訪れます。責任者一人にすべてを任せているだけではいけません。現場に入っている人間一人一人が当事者意識を持ち、様々な目線で知恵を出し合い、議論しあえれば安全に作業を進めていけるの

る方々、職員の皆様の安全を常に心がけた安全作業を行うことです。各種設備の運転、保守管理と人目に触れない縁の下での作業ですが、この施設管理の仕事は、定期に行う建物の維持管理、敷地内植栽管理、急を要する緊急修繕、衛生設備不良修繕、患者さんの病室・ベッド付近の作業、液体酸素の管理、車椅子のパンク修理等多様な内容です。また古い機械が多く不具合が多い状態で、各種警報音が出ない日が珍しいくらいです。今ほどのような作業にも常に危険が潜んでいると考えて、『利用者様の安全が第一』と取り組んでいます。ほんの些細な事故で、利用者様への安全が失われ、それにより会社の信用、今まで先輩達が築き上げてきた信用を失うことのないように、事故は起こささない、起こさせないと日々業務に取り組む事だと思えます。

第三には、『危機意識の共通認識』です。慣れた作業でも、各自の視点で見直して決めたことを守り、続ける努力が必要だと思えます。見る目が変わると本人には気が付かない点があります。社員同士で五感を使って、注意してよく見て、よく気づくようにして、話をよく聞く耳を持ち、共通の意識で、危険な事は未然に防ぐ努力の積み重ねが大事だと思います。

第二には、施設を利用して頂いてい

ではないでしょうか。人任せで「この人がいるから安心だ」と思うのではなく、「自分がその人のようになり安全に対して誰にも負けない」という意識をもって作業が出来る人間が集まれば、最高のチームが誕生すると思えます。「自分は関係ない」と思って作業していれば、労災、物損、その他もろもろのオンパレードが起こり、多くの様々な人に迷惑をかけるようになります。やはり一人一人の安全に対する知識をレベルアップしていくことが肝要です。

作業内容に関しても、その中には危険が潜んでいると思います。普段やっている作業でも、その日の体調・天候・時間で危険度が変わってきます。「いつもやっている作業だから大丈夫」とたまに聞きますが、その『大丈夫』はいったい何が大丈夫なのだろうか？と疑問に思う時があります。その時その時のシチュエーションで変わるのに、「いつもやっているから」、「前にやった時に何もなかったからこれで大丈夫」という考えが非常に危険だと思います。その人たちは安全作業に対して考えることを放棄した人だと私は考えます。そうではなく、「今日はここがいつもと違うから、今回はいつもと違う方法をとってみよう」と考えなければならぬと思います。

基本作業も大事ですが、応用して考

を継続します。」社は「安全・安心・清潔のサービスをモットーに」以上の2つは朝の朝礼で唱和しています。このことが知らず知らずのうちに安全に対しての、意識を向上させています。これからもしっかりと唱和を続けて事故0を目指します。また、これから多様なメンテナン業務の中で『事故を防ぐ』ために今年の会社の行動基準『shot』『S』Safety『Ho』Hospitality『T』Teamworkをまもり、目標に向かって強い意志で、思っただけでなく必ず行動し、利用者様の安全を第一に仕事を続けていこうと考えています。

この度、12月28日に米沢警察署清掃担当の本田文子さんが多年の清掃業務に対し、環境整備に協力された功労をたたえて頂き米沢警察署長様より感謝状を頂戴いたしました。

本当におめでとうございます。





「労災防止について思うこと」

労働災害はなぜ発生し、どのようにして未然に防げるのか、労災防止に企業が積極的に関心を持つ事がどのような意味を持つのかを以下に考察します。

労働災害とはつまり気の緩みであると思う。表現の仕方としては至極曖昧ではあるが、事故の原因のほとんどが注意力の不足や知識不足から生じる事を考えればこの形容で差し支えないと考えます。しかし、気の緩みはいつでもでも発生しうるし、注意力という訓練は難しく、通年維持し続けることは確約的に断言できない能力を管理することは困難である。気の緩みを防ぐには気を引き締めれば良いともいえるが、事はそう単純ではない。先に結論を述べれば、気の緩みを予防するには「気」などという抽象的な単語に頼るのではなく、もっと即物的にシステムを構築するべきである。労災予防システムを構築する上で必要なキーワードは二つで記憶と更新である。

労災が発生する根因は、注意力不足に集約すると前述しましたが、その注意力不足を更に紐解けば、忘却という更なる根因に辿りつく。つまり、どのような状況で労災が起こりうるかを忘れ、以前に起きた労災事例も忘れ労災

により自分や企業がどれくらい損害を受けるかを忘れるから労災は繰り返し発生するのである。忘却を出来る限り未然に防ぐには追概念である記憶と更新を用いるほかにない。具体的に説明すれば、発生した労災事例を記録し、社内全体で共有し(記憶)、なおかつ季節ごとあるいは、特定の時期ごとに細かく過去の事例等を引用し社員に注意を促す(更新)ということである。弊社ではその実践として安全委員会を設け、毎月行う社内連絡会にてヒヤリハット事例の報告と時期ごとの注意喚起を実施しています。勿論人間が関わる以上100%の予防率は望めませんが、弊社の連続無災害日数が高い水準を維持していることから有効な方法論だと考えられます。補足になりますが作業現場での行程表チェック、労災防止のためのチェック表、要注意のヒヤリハット事例の写真による周知徹底、安全衛生委員会広報誌の高揚に大きく貢献していると考えます。

ここまで、言語化、数値化、共有などの手段を通じて社内全体の記憶と更新を十分にし労働災害を防ぐために必要な考え方を論じてきました。つまり、労働災害の負の側面を論じてきたわけですが、これより以後、労働災害の正の側面について論じたいと思います。正しくは労働災害を防止するプロセスが、結果的に企業の利益にもつながると言う事であります。もう少し解りやすく言えば、予防を考えていく

一つ目は、気持ちの余裕を作ることです。時間に追われながらの作業は気持ちに余裕が無くなり、ミスも多くなります。そのため、日頃から時間的余裕を持ち、業務にあたることで落ち着いた作業が可能となり、集中力も増すことでミスも無くなるでしょう。但し、作業に慣れたことで生まれる余裕には注意が必要です。何度か繰り返し行われる業務内容にも慣れ、緊張感が無くなると事故に繋がる虞があるからです。日々、確認作業を怠ってはなりません。

二つ目は、どんな小さな出来事でも報告するという事です。些細な出来事が事故の原因となり得るかもしれません。職場の全員と情報を共有することで、職場全体の労働安全に対する意識が高まり、労災や事故になり得る種を早い段階で摘むことが可能となるでしょう。

三つ目は、各個人の健康を管理することです。健康状態を害すると、注意力や集中力が散漫になり、危険の存在に気づくこともなく結果として労災や事故に繋がってしまう虞があります。自身のことだけでなく、周りの人達のためにも、健康状態の維持は大切です。

労災や事故を未然に防ぐことは、自身や周りの人達の健康や命を守ることはもちろんのこと、お客様からの信用を守ることに繋がります。毎朝の朝礼

中で業務の質や幅を向上させるヒントが見つかるかもしれません。具体的にはヒヤリハット事例に代表されるように、事例の大小に関わらず様々な状況を社内でも共有することなどであります。危険を感じた事例を大小関わらず提出させる形式をとっていますので労働災害に限定せず、多少些末に思われるような事例もいくつ報告に上がってきます。具体例としては、「危険な運転をしている車両が施設付近で見かけた。」「施設の設置物が不安定な状態で危ない。」などがありました。これは、直接的に労働災害や管轄する業務範囲と関係しないところについての知見の堆積がやがて企業の利益に間接的に作用してくると思われます。「そんなことまで」と思えるような、小規模、あるいは範囲外の事への関心と報告こそが、業務の幅と質を向上させる源なのです。そして、質の高い作業環境はその質に伴って、労働災害が起こりにくい環境にもつながりうるとおもいます。

以上で労働災害について関心を強く持つ意義、正負の側面を論じてきました。どの程度労働災害を予防できるか、その実践の度合いは、各企業の条件や裁量にもよりますが、まず必要なことは、「なんとなく」をできる限り排除するよう努めることです。優れた労働災害予防方法は、各企業が労働災害の正負様々な側面について考察し実践した分に相応して生まれるものであります。

で読み上げられる「連続無災害日数」の数字が大きくなるほど、会社の信用は守られます。このことから見ても一つの労災や事故が与える周囲への影響は甚大です。そのため、現場の各個人が、労働安全に対する意識を高め維持していかなくてはならないのだと思います。

平成28年度 優秀賞

業務部

鈴木識竜



「労働災害防止への想い」

労働災害とは、自身やその周りだけではなく、思いも寄らぬ所まで影響をおよぼすものです。清掃作業に従事して12年を迎えましたが、その間、自身の不注意から事故に遭遇しました。私は労災経験者です、事故は突然起こりました。新築住宅の引渡し清掃の際、窓ガラス清掃をしようとして脚立に昇ったところ、掘り返し柔らかくなつた土に脚立が沈み、バランスを崩し転倒してしまいました。その時、手を付いた場所にエアコン取り付け用のアンカーがあり手のひらに受傷しました。当時の私は、この時、突然と感じました。

しかし、違うのです。事故は起こるべくして起きたのです。私には、危険への配慮と予測が足りなかつたのです。皆の為に人の何倍もこなそうとして

す。考察した量、言語化した量、共有した量、実践した量がそのまま安全の質を決定します。労働災害はいつも、「なんとなく」の影に潜んでいます。

平成28年度 優秀賞

米沢市児童会館勤務

佐久間水里



「労働安全に対する意識」

私が児童会館のスタッフとして入社してから一年四ヶ月が経とうとしております。今回、この論文を書く機会をいただき、入社してからこれまで労働安全について真剣に考えたことがいくつあったらどうかと振り返ってみました。ですが、あまりにも少なく、入社して僅かとは言え、自身の危機管理に対する意識の低さに呆れてしまいました。この論文を機に職場の労働安全について意識を向けていきたいと思えます。

私が労働安全について意識する数少ない機会が、各職場から上がってくる「ヒヤリハット報告書」です。他の職場から出るヒヤリハットの事例を読む度に「このような危険性もあるのか」「私の職場でも気をつけなければならぬ」と大変勉強させていたただいておりましたが、その反面でどこか他人事のように考えていた自分もおりました。しかし、今年の初夏頃に自身の職場でヒヤリハットの事例が起き、他人事ではなくなりました。

た一人よがりの行動がいかに浅はかだったものかと今は思います。この事故をきっかけに、私は、自分が本当の意味で皆の為に出来ることを探しました。たどり着いた答えは、自身の事故を周知して頂き、同じ経験をさせないことでした。事故経験者の私には、事故に近い人が解かります。その人は、不真面目や怠け者とは限りません。注意力が保てていない状況なのです。

現在、弊社では、ヒヤリハット報告書を用いて、全社員、全セクションに同一の危険通達をしています。また、作業時には、「安全作業指示書」といった取り組みを行っています。作業前にリスクを見積もり、危機感を明確に意識していただくためのものです。これにより多くの危険を未然に防いでいると私にはよく解かります。しかし、実際の現場には数え切れない危険が潜んでいます。人の往来がある通路などでは、腕一本動かすのにも完全な周囲の状況把握が必要です。自分の身体の運び、道具の設置箇所、また、作業によって出来る危険範囲など、作業中であっても事故を予測し、それらを共有すること。危険性のある作業は、必ずフオリーすることを念頭に置いて、これからも労働災害の防止に努めていきたいと想います。

皆が毎日笑って作業が出来るように。